第4回 長野市特別職報酬等審議会 議事録

日 時 平成30 (2018) 年10月18日 午後1時30分~ 場 所 第一庁舎7階第二委員会室

出席者 委員6名(別紙委員名簿のとおり) 市長、事務局(総務部長、職員課3名)

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 答申案について

(池田課長)

本日は、長野市特別職報酬等審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただ今より、審議会を開会させていただきます。

審議に入ります前に、本日、岩野委員、伊藤委員及び盛田委員 の3名におかれましては、欠席とのご連絡をいただいております。 それでは、これより議事に移りますが、議事進行は、宮下会長 にお願いいたします。

なお、本日の審議会も公開とさせていただきますので、ご了承 願います。

それではお願いいたします

(宮下会長)

これからの議事につきまして、私の方で進めてまいります。 前回、8月28日に第3回の審議会を開催したところです が、本日、第4回目を開催するに至った経緯を事務局から説明 をお願いします。

(池田課長)

前回、8月28日に第3回の会議を開催させていただきまして、その折に、基本的に1.42%という改定率での引上げを軸として決定いただきました。その際、私どもに、それ(改定率を1.42%に決定すること)に対する課題がございまして、それらについて、事務局で課題をクリアできるよう議論を詰めておくという宿題を預かっているところでした。

その理論づけというのがなかなか難しい状況でございまし

て、事務局の方でお預かりしていましたが、うまくご説明できる状況にならないことから、改めて論点を整理したうえで、改定率をどのようにするべきかという議論が必要ではないかと会長・会長代理にご相談しているところです。

私どもへいただいた意見としては、委員さん、市民の方の中から、県知事、一般職を超えてくるような改定率は理解を得られにくいのではないかという意見をいただいております。また、前回ですと、財政力指数等が中位より低いという課題もございましたので、これらをどうクリアしていくかということも踏まえて検討を進めてきたところです。

第3回の会議の最初に、議論の結果としての方向性を定めていただいていることは確かでした。それについて、事務局でお預かりし、さらに欠席の委員さんからのご意見も聴取したうえで、最終的にどうしていくのかということ、また必要であれば会議を開くか否かのご判断をいただくということを、会長、会長代理とご相談させていただき、ご了解をいただいたところでした。今回、第4回目の会議を開くという経過になったことについて、事務局の不手際等も含めまして、お詫びを申し上げたいと考えております。

経過としては以上です。

(宮下会長)

ただ今の事務局の説明にもありましたが、私も事務局から相談を受ける中で、前回の審議会でまとめた改定率1.42%には課題があると感じまして、三井会長代理とも相談した結果、本日第4回の審議会の開催をお願いとしたところです。

開催に至った経緯について、委員の皆さんにはご了承願いた いと思います。

それでは事務局から、課題や理論付けが難しかった点につい て説明してください。

(和田係長)

資料1の1ページをご覧ください。

こちらの資料は、これまでの審議会での議論を肯定的な考え 方と否定的な考え方にまとめたものです。

1ページ目は、「1.市長の給料、議員報酬等を引上げること についての肯定的な考え方、否定的な考え方」でございます。 まず、左側、肯定的な考え方について、

「①一般職の給料は、人事院勧告や長野県人事委員会勧告を踏まえ、この4年間で引上げられている(1.15%)。」

「②長野県では、審議会から県知事、県議会議員ともに給料、報酬を引上げとする答申がなされている(1.15%)。」他4点をまとめさせていただいております。

次に否定的な考え方について、

「①議員は、県内市の中で最も報酬額が高く、市長と比較して 平均額との乖離が大きい。」

他3点としてまとめています。

以上、肯定的な考え方と否定的な考え方を比較しますと、否 定的な考え方よりも肯定的な考え方の方が強いと考えられま す。

次に2ページをご覧ください。こちらの資料は、市長、議員等の給料・報酬の引上げ率を1.42%とした場合の肯定的な考え方と否定的な考え方をまとめたものです。

上の①と②でございますが、肯定的な考え方と否定的な考え方 をまとめて申し上げます。

「①市長の給料月額は県知事より 193,300円 (15.5%) 低く、 差額が大きい。」

否定的な考え方としまして、

- 「①市長の給料は県内19市の平均額より189,000円(21.1%)高く、率では県知事との差より高い。」
- ②の肯定的な考え方に移りまして、
- 「②議員の報酬月額は県議会議員より 204,000 円 (25.4%) 低く、市長と県知事以上に差額より大きい。」
- 一方、否定的な考え方としまして、
- 「②議員の報酬は県内 19 市の平均額より 235,000 円
- (64.4%) 高く、率では県議会議員や市長と県内市の平均額との差よりかなり高い。|

続きまして肯定的な考え方を③以下申し上げます。

「③同じ市であってもその権限は政令指定都市、中核市など都 市制度によって大きく異なっており、中核市である本市は県内 他市と比較してより多くの事務権限を県から移譲されており、 県内市との間での比較より、同等の事務権限を有する全国の中 核市との相対的な比較によって給料等の水準を計るほうが妥当 性は高まる。」

「④人事院や県人事委員会が一般職の給与水準を決定する場合 も、従業員規模50人以上の企業等を対象とした給与等の実態 を調査した結果に基づき判断しており、類似性の高い対象との 比較に基づき水準を決定するのが一般的と言える。」

「⑤中核市市長の給与の平均額とすることは、中核市市長として最も均衡と取れる一般的な給与水準を目指すということであり、類似する都市間で比較した場合の金額の妥当性という観点で、市民にとって分かりやすいものになる。」

「⑥本市の市長の給料は、中核市の平均よりわずかに低く (3,000円、改定率としては 0.27%相当)、その差も少ないことから、財政的な影響は大きくない。

否定的な考え方に移りまして、

「③県審議会は、県人事委員会勧告を踏まえた一般職給料の4年間での引上げ率に当たる1.15%の引上げと、県知事の給料額等を検証する際に用いた全国の都道府県と財政力、人口、県民所得を指標として給料水準を比較した結果、県人事委員会勧告の勧告を踏まえた一般職の給料引上げ率と同等としたほうが県民の理解を得られると判断、1.15%の引上げと答申している。」

「④人事院や県人事委員会による勧告は、民間企業等の年間で の給与変動幅を調査対象としており、ベースとなる給料額の水 準そのものについて示しているものではない。」

「⑤現在が中核市の平均額に近似しており、差が少ない(3,000円)のであれば、平均額との差を直ちに埋める必要性は低い。」「⑥事務権限が類似する都市と比較した場合に乖離が極めて大きい場合は、その乖離を埋めることを目指すことついて市民の理解は得られる可能性は高いが、乖離が小さい場合には市民からの理解が得にくい可能性が高い。」

以上から、引上げ率を 1.42%とすることに、肯定的考え方と 否定的な考え方を比較すると、否定的な考え方の方が強いと考え られます。事務局からは以上です。

(宮下会長)

市長給料、議員報酬等引上げとする考え方と引上げ率を 1.42%とした場合のメリット・デメリットについて事務局から 説明がありました。

まず、市長給料、議員報酬等の引上げについては、これまで 議論したとおり基本的には肯定ということでよろしいですね。

次に、引上げ率を 1.42%とすることについては、基本的には 否定的な要素が強いと感じています。 あらためて、委員の皆さんにご意見を伺いたいと思います。 まずは、荒井委員、前回は欠席でありましたけれども、改定 率を 1.42%とすることについてご意見をお願いします。

(荒井委員)

前回の審議会を欠席してしまいまして申し訳ございません。 また、その会で 1.42%を決定いただきありがとうございます。 欠席していて今回意見を述べさせていただくのは恐縮ですが、 いただいた議事録と今の説明を聞くと、率については課題があ ると感じます。長野県人事委員会をベースにした県知事の引上 げ率や一般の公務員の引上げ率を上回る率で長野市長等の給料 を引上げるとすることについては、市民としていかがなものか と感じています。

長野県が採用したということは、(県人事委員会の)議論の中で県全体の経済状況を踏まえて決められたと捉えています。 長野市においても、中核市と比べたらよろしいというご意見の中で、財政力指数では真ん中より低いということがありました。このようなことからも、やはり1.15%が妥当ではないかと思いました。(1.15%とした場合の本市長給料と)中核市の(市長給料の)平均との差額が、3,000円ということですが、(差額の見直しを行う時期は)もっともっと(差額が)大きくなった時点でよろしいのかなと。

今回の段階では、多くの市民の方から理解を得られるのは、 県と同じ基準値を採用するのがよろしいと考えております。

前後しますが、市域が拡大し、行政の課題も複雑化しております。最初にお願いした市民アンケートを見させていただいて、否定的なご意見はなかったことから、引上げについてはよろしいかと思いますが、率については県に準じてという形がよろしいのではないかと感じています。

(宮下会長)

ただ今、荒井委員より改定率 1.42%とした場合の課題を踏ま え、1.15%とし県と同じレベルに留めるのが妥当ではないかと いうご意見をいただきました。

前回の審議会では山岸委員から、財政力指数で考えても 1.42%の値上げに耐えうるということが大事だ」とご発言をい ただいておりますが。市民の理解が得られるかといった点につ いて考えた場合、いかがでしょうか。

(山岸委員)

前回、1.42%ということで提示しました。先ほど会長からも お話があったとおり、これまでの経過からすると、(引上げ幅 は)割と低く抑えられてきたということもあり、財政力指数に 鑑みても十分耐えられるということであれば、ある程度高くし てもいいのではないかと考えており、それは今でも変わってお りません。他方で、お金のことですし、市民から理解を得られ るということも現実的には非常に大事なことなので、1.15%の 方が市民から理解が得られやすくてスムーズであるということ であれば、1.15%でも問題ないと考えます。

(宮下会長)

財政力指数の観点については、前回三井会長代理からも、長野市は中核市の平均よりも低いため、検討の余地があるという趣旨のご発言をいただいております。これまでの議論を踏まえて、いかがでしょうか。

(三井会長代理)

1回目の審議会で、論点の一つとして発言したように思います。ただ、財政力指数という絶対値で単純にすべてを判断するものではないと思っております。

資料2に出ていますが、実際に長野市の財政の状況の中で、 この引上げが金額的にどの程度財政に影響があるのか、絶対額 の影響度というところを見る必要があるということで提示させ ていただいた論点です。

他の状況から、過去の経緯も踏まえまして、一つの目指す水準としては、中核市の平均ラインというのが、長野市の場合、置かれている状況、大きさ等々からそうかなと思いますので、そこへのあと3,000円というのをどう見るか、また、是正するタイミングはいつにするかということを複数の観点から見る必要があると考えております。

例えば資料2のところで、1.42%と1.15%で、600万円違ってくるとありますが、これは毎年ということでしょうか? これがトータル、4年ないし3年の任期ということですの

(池田課長)

(三井会長代理)

そうなると、(影響は)微妙なところと思いますが、既に委員からも発言いただいているとおり、最後、ここを市民の目線からどう感じるかというところだと思います。前回は、私としては、議員さんの中で不祥事があった影響に関する心配の声も聞こえてくる中で、1.42%の方にここで持っていく必要は確かに小さいと感じています。

(宮下会長)

柄澤委員については、前回の審議会では 1.42%には賛成との ご意見をいただく中で、その際に 1.15%以上であれば賛成との

6

で、その総合計額です。

趣旨のお話もいただいております。

市民の理解、理論付けが難しいといった説明を踏まえ、いかがでしょうか。

(柄澤委員)

私の考え方としますと、資料1にあるとおり、最低限引上げるという方向はありますと。引上げの率については、絶対1.42%にしなくてはいけないという意味合いは特段持っていません。県の勧告の1.15%の方が数値として周りの人に分かりやすいという認識はあります。最低でも1.15%であれば理解が得られやすいのではないかというイメージは持っていますので、そちらの方が通りやすいのであれば、それはそれで構わないと思います。

(宮下会長)

豊田委員についても、前回審議会では改定率 1.42%に賛成でいるっしゃいましたが、これまでの委員の意見も踏まえますと、1.42%についていかがでしょうか。

(豊田委員)

先ほど事務局から説明があったとおり、1.15%で基本的にいいという考え方を持っております。ただ、私は官か民かと言ったら民の方で生きておりますので、一つだけ気になるのは、資料1ページの中にある否定的な考え方④の中で、中核市全体の中では財政力が少し弱いというところが、私ども民で考えると、どういう風に説明して、「弱いけど、こうだ」という部分だけ整理できればいいと思っていますが、この部分だけ気になります。もう少し論理的に整理できればよいと考えております。

(宮下会長)

今おっしゃったのは、財政力が弱いにも関わらず、中核市の 平均の 1.42%を目指すということでしょうか。それとも 1.15%、そもそも引上げることを含めて、ということでしょう か。

(豊田委員)

そこの整理が分かりやすく、もし質問がでたときに、こういう理由を持ってというところが、もう少しインパクトを強く持っていればいいと思います。これは官と民の考え方の違いかもしれないが、僕ら(民)の場合だと、財政がどうだというところも入っていかなければいけないもので、そこがしっかり整理できていますとなれば、なおのこと引上げの理由がしっかり答弁できると思います。

(宮下会長)

事務局から、このあたりはいかがでしょうか。

(池田課長)

豊田委員がおっしゃるとおりでして、財政力がやや低ければ すべてダメなのかという部分がないわけでもないところです が、今回、中核市の平均をまず目指そうということと、県の水 準をさらに超えた部分で支給率を高めようということですと、 超えた部分の説明が難しいと思います。

1.15%は、県全体の経済情勢を踏まえた中で、全体的なベース アップ、一般的にどこでも認められる範囲ということで考えれ ば、財政力の強さ云々とは違った観点で説明ができると考えて おりまして、特に超えた部分については説明が難しいというの が、事務局の感覚ではありました。

(宮下会長)

今説明いただき、より明確になったと思います。

それでは、本日、出席されている委員の皆様からご意見をいただいたところですが、事務局からこれまでの審議を踏まえ何かご発言はありますか。

(倉石部長)

ご意見をいただきありがとうございました。私どもとして も、市民理解を得られるかどうかが一番のポイントだと考えて おります。

また、中核市の市長等の給料の水準としては、中核市の平均 額を目指すという考え方は十分尊重できるものと思います。し かし、その時期については考慮する必要があると思います。

事務局としては、これまで改定率については 1.15%をお示し していましたが、本日の委員の皆様の意見も踏まえますと、や はり 1.15%が適当ではないかと考えるところです。

(宮下会長)

前回審議会として改定率を 1.42%とすることで一旦まとめさせていただきましたが、その後事務局から相談を受ける中で、私といたしましても 1.42%では市民の理解を得られるかといった観点から再考する必要があるのかと感じています。

本日の審議会での意見を総括しますと、本審議会といたしましては、本市の財政力指数や市民の理解といった点を総合的に考えますと、改定率については県知事や一般職と同等である1.15%とすることは止む無しと感じております。

審議会の結論といたしまして、改定率を1.42%ではなく、

1.15%としたいと思います。

ただし、中核市の市長等の給料の水準としましては、中核市の平均額を目指すべきであるという点については各委員の考え方は一致しているところでありますので、今回は改定率を1.15%とするといたしましても、今後、中核市の平均額と大き

くかい離する場合には、平均額を目指すよう是正すべきである とする意見を付して答申案の結論としたいと考えております。

改定率を 1.15%とすること及び今申し上げました付帯意見を 付して答申するということでよろしいでしょうか。

(宮下会長)

では、付帯意見を付し、議員報酬並びに市長及び副市長の給料の額につきましては、改定率を1.15%とすることで決定いたします。

(宮下会長)

それでは改定率を 1.15%と決めていただきましたので、これより答申案についてご審議いただきたいと思います。

答申案につきましては、私と会長代理及び事務局とで相談 し、改定率 1.15%を案とし事前に作成したものをお示しいたし ます。

事務局から答申案の説明をお願いいたします。

(和田係長)

―答申案を読み上げ―

(宮下会長)

ただ今、事務局より答申案をお示しいたしました。

この答申案につきましては、これまでの委員のご意見を、賛成、反対を含め最大限盛り込み作成しています。

修正・加筆等がございましたら、ご発言願います。

(宮下会長)

特にご意見等はございませんね。

よろしければ、これで答申として決定していきたいと思いま す。

答申案につきまして、事務局より今後の予定も含め説明をお 願いします。

(池田課長)

今ほど、答申案を答申としてお決めいただくという形でご了解をいただいたところですので、前回の会の時もお諮りしていますが、本日ご欠席の委員の方々にも答申としてお送りしまして、ご確認いただくという形をとりたいと思います。

その際に、ご意見がございました場合には、会長と会長代理 にこちらからご連絡しまして、会長と会長代理のところで修正 するかどうか、判断を一任という形で進めさせていただけない かと思います。

従いまして、何も意見がなければこれで最終決定という形で、答申とするということでお願いできればと思います。

(宮下会長)

事務局から答申の手続きについて説明がありました。 説明があったとおり、委員から修正等の意見があった場合 は、私と三井会長代理に判断を一任させていただき答申書をまとめさせていただきます。

また、市長に対する答申につきましても、私と三井会長代理 に一任させていただくことでご了解をいただきたいと思いま す。

(宮下会長)

ご多忙な委員の皆様には、大変なご負担をおかけいたしましたが、皆様のご協力により、本審議会に諮問されました事項について、最終決定することができました。

誠にありがとうございました。

委員の皆様のご努力が、これからの長野市の発展に寄与する ことを祈念いたしましてご挨拶といたします。

進行を事務局にお返しいたします。

(池田課長)

委員の皆様におかれましては、当初3回の開催を予定した審議会に加え、本日第4回目の審議会を開催させていただき、事務局の方の進行に不手際があったことをお詫びするとともに、ご出席をいただきました。ありがとうございました。

事務局といたしまして、審議会の運営に行き届かない点が 多々ございましたことをお詫び申し上げます。

宮下会長、三井会長代理におかれましては、お忙しい中、私どもの相談に応じていただき、難しい判断をしていただきました。本審議会では、市長等の給料の妥当な額を判断する上で、難しさと厳しさがあったと感じております。会の円滑な進行にご尽力いただきましたことに感謝申し上げます。

また、各委員の皆様からは様々なご意見を頂戴し、答申を決定していただいたことに対しまして、改めてお礼申し上げます。

以上をもちまして、第4回審議会を閉会いたします。 誠にありがとうございました。

<午後2時15分終了>